

令和 8 年 つがる市教育委員会

5 月定例会会議録

令和 8 年 5 月 2 7 日 開催

つ が る 市

## 令和 8 年つがる市教育委員会 5 月定例会議決結果表

(令和 8 年 5 月 2 7 日提案)

| 議案番号     | 件 名                                            | 議決年月日           | 結果   |
|----------|------------------------------------------------|-----------------|------|
| 議案第 28 号 | 令和 8 年度つがる市一般会計 6 月補正予算（第 3 号）のうち教育委員会関係予算について | 令和 8 年 5 月 27 日 | 原案可決 |
| 議案第 29 号 | つがる市いじめ不登校等問題対策委員会委員の委嘱について                    | 令和 8 年 5 月 27 日 | 原案可決 |
| 議案第 30 号 | つがる市いじめ重大事態発生時対策協議会委員の委嘱について                   | 令和 8 年 5 月 27 日 | 原案可決 |
|          |                                                |                 |      |
|          |                                                |                 |      |
|          |                                                |                 |      |
|          |                                                |                 |      |
|          |                                                |                 |      |
|          |                                                |                 |      |
|          |                                                |                 |      |
|          |                                                |                 |      |
|          |                                                |                 |      |

# 令和8年つがる市教育委員会5月定例会会議録

○会議日時 令和8年5月27日（水曜日） 午後1時30分開会

○会議場所 つがる市生涯学習交流センター「松の館」A会議室

## ○議事日程

1. 開 会
  2. 会議録署名委員の指名
  3. 会期の決定
  4. 前回会議録の承認（4月定例会 会議録）
  5. 教育長報告
  6. 報告事項
    - 報告第12号 つがる市社会教育委員の委嘱について
    - 報告第13号 令和8年度一般会計4月補正予算（4月17日専決）のうち教育委員会関係予算について
    - 報告第14号 令和8年度一般会計5月補正予算（5月 7日専決）のうち教育委員会関係予算について
  7. 議事案件
    - 議案第28号 令和8年度つがる市一般会計6月補正予算（第3号）のうち教育委員会関係予算について
    - 議案第29号 つがる市いじめ不登校等問題対策委員会委員の委嘱について
    - 議案第30号 つがる市いじめ重大事態発生時対策協議会委員の委嘱について
  8. その他
  9. 閉 会
- 付議事件 会議日程に同じ

○出席教育長及び委員（４名）

|            |   |   |   |   |
|------------|---|---|---|---|
| 教育長        | 山 | 谷 | 光 | 寛 |
| 教育委員（職務代理） | 平 | 田 | 昌 | 子 |
| 教育委員       | 出 | 町 | 義 | 成 |
| 教育委員       | 鎌 | 田 | 常 | 芳 |

○欠席委員（１名）

|      |   |   |   |   |
|------|---|---|---|---|
| 教育委員 | 帯 | 川 | 圭 | 太 |
|------|---|---|---|---|

○説明のため出席した者の職氏名

|            |   |   |   |   |   |
|------------|---|---|---|---|---|
| 教育部長       | 小 | 田 | 桐 | 勇 | 人 |
| 教育総務課長     | 工 | 藤 | 正 | 輝 |   |
| 指導課長       | 三 | 和 | 貴 | 道 |   |
| 社会教育スポーツ課長 | 神 |   | 隆 | 広 |   |
| 文化財課長      | 羽 | 石 | 智 | 治 |   |
| 教育推進専門員    | 三 | 和 | 明 | 久 |   |

○職務のため出席した者の職氏名

|          |   |   |   |   |
|----------|---|---|---|---|
| 教育総務課 係長 | 西 | 岡 | 圭 | 佑 |
|----------|---|---|---|---|

---

## ◎開 会

○教育長 それでは、始めたいと思います。

本日の出席は、私のほか委員が3名、定足数に達しております。

これより令和8年つがる市教育委員会5月定例会を開会いたします。

---

## ◎会議録署名委員の指名

○教育長 日程第2、会議録署名委員の指名をしたいと思います。

会議録署名委員は、委員会会議規則第22条の規定により、教育長が指名するとありますので、指名いたします。鎌田委員と平田委員にお願いいたします。

---

## ◎会期の決定

○教育長 日程第3、会期についてお諮りします。

会期は本日1日としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり。)

○教育長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

---

## ◎前回会議録の承認（4月定例会 会議録）

○教育長 日程第4、前回の会議録の承認について一括でお諮りします。ご異議がなければ承認したいと思います。

(「異議なし」という者あり。)

○教育長 ご異議がないようですので、4月定例会の会議録は承認することに決めます。

---

## ◎教育長報告

○教育長 日程第5、教育長報告に入ります。

初めに、令和8年5月の会議のうち、5月22日の「県市町村教育委員会連絡協議会理事会及び定時総会」資料1について、私から報告いたします。教育長及び教育委員を対象にして、年に1回県で開いてる会議です。子どもの学びや学校の働き

方をアップデートするという題目で、先生の幸せ研究所というところの若林さんという方が、この資料をもとに講演しました。学校に伴走支援をしているところになります。働き方改革の業務改善だけではなく、授業改善も併せて援助するので、ぜひ各自治体で活用を検討されたいというような内容の話が主になっていました。

この資料の後半部分にですね、バイアス例と見直し案というのがありまして、下にイラストが出ています。150年前のイギリスで、工場労働者を大量かつ迅速に育成するためにうまれた方式でギャラリー方式というそうです。今はもう大分変わりましたが、少し前までの日本の学校教育はこれをモデルにしているんだということで話をしておりました。まさにこの通りで、何か私が習った学校といいますか、私が指導していた頃もこういう感じだったかなと思って見ていました。今は、これではだめだということを話しておりました。もう1ページめくりますと、子どもの主体性を生かした授業づくりをしていかなくてははいけませんよという話もしていて、それもまさに今しゃべられてることだなというふうに思って聞きました。後で詳細をご覧いただければと思います。県教育庁では、このようなところを活用して働き方改革及び授業改善の方に力を入れて取り組んでいるのだろうと思っています。

続いて後半部分の資料ですが、生徒指導上の課題への取り組みということで、県教育庁学校教育課生徒指導支援グループからの資料です。私も以前、ここに所属してました。教育委員の方から、青森県の不登校対策はどうなってるのか聞きたいという意見があったそうで、県の不登校対策の取り組みを説明してもらいました。

校内教育支援センターを各学校に設置してくださいという取り組みや、各自治体では教育センターを作っている等、不登校対策の話をしていました。青森市が、不登校対策では進んだ取り組みをしていて、青森市の取り組みをこの前の日に聞いていました。県教育庁でも、喫緊の課題である不登校対策にはかなり力を入れてきているということがわかりました。若干明るい兆しとしてはですね、中学校の不登校生徒数が、今下降気味だということです。以前までは上昇を続けてきていたんですけども、令和5年度から令和6年度にかけては若干減っておりまして。減った理由が何であるかと聞いたらわからないとのことでしたが、希望的観測で見れば、校内教育支援センターというものが作られることによって、子どもが学校に行けるようになり、中学校の不登校数が減ったんじゃないかという話もしていました。ただ、令和7年度のデータがまだわかりませんので、7年度のデータができれば、どうなるかというところです。小学校に関しては、継続して増加してきています。

この他、特段教育委員の方からの質問はありませんでした。来年もしお時間があれば、一緒に青森で研修を受けていただければと思っています。私からの報告は以上です。

○教育長 続いて、6月13日、14日の西北中学校体育大会夏季大会の資料について、指導課長から説明をお願いします。

○指導課長 資料2、令和8年度西北中学校体育大会夏季大会・新人大会開催場所についてご説明いたします。西北中体連になって4年目になります。

今年度の中体連夏季大会は、6月13日、14日の両日に、新人大会は9月5日、12日、13日の3日間にわたって、ご覧の各競技会場で大会を実施する予定となっております。以上で、資料2の説明を終わります。

○教育長 中体連の方でも地震対策等、様々対応をとってもらって子どもたちの安全確保に力を入れて開催するというのを聞いております。つがる市からも中体連には参加するという方向で動いています。

○教育長 では次に、その他資料3、令和8年度つがる市小中学校学力向上対策について、資料4、令和8年度指導課学校訪問について、指導課長から説明をお願いします。

○指導課長 資料3、令和8年度つがる市立小中学校学力向上対策について説明いたします。本資料は、5月12日に指導課主催で行いました第1回学力向上対策会議の際に、管内すべての小中学校の校長先生方に提出・発表して頂いた各校の学力向上対策になります。各校とも、昨年度の成果と課題を受け、課題解決のための具体的対策を明らかにしております。詳細につきましては、後ほど、ご確認くださいと思います。指導課としましては、学校訪問等の際に、学力向上に向けて組織的・計画的に取り組まれるよう指導・助言してまいりたいと考えております。以上で、資料3の説明を終わります。

続いて、資料4、令和8年度指導課学校訪問予定日一覧について、説明いたします。

今年度も3種類の学校訪問を実施いたします。一つ目は、計画訪問Ⅰです。学校経営・学校運営に係る現状と課題解決について、また、学習指導や生徒指導に係る諸問題の解決について指導助言することを目的としたものです。

5月26日、昨日の車力中学校を皮切りに、半日日程で管内全ての学校を訪問いたします。

二つ目は、計画訪問Ⅱです。各校の校内研究の推進を目的とした訪問になります。全学級の授業参観とは別に校内研究の提案授業も行われ、その後の研究協議会にも参加し、指導助言を行うこととなります。

三つ目は、要請訪問です。各校の教育課題解決に資するため、随時各校からの要請に応じて訪問いたします。昨年度は正式な要請はありませんでしたが、ベトナム籍児童生徒のサポートのため柏小中学校を複数回訪問しています。

なお、3種類の学校訪問以外にも、学校から学習指導や生徒指導などの相談があつ

た場合は、今年度も必要に応じて訪問しながら、各校を支援して参りたいと思います。  
以上で、資料4の説明を終わります。

○教育長 報告がすべて終わりました。質問等はございますか。

(「なし」という者あり。)

○教育長 ないようですので教育長報告を終わります。

---

#### ◎報告第12号 つがる市社会教育委員の委嘱について

○教育長 それでは報告事項日程第6、報告事項に入ります。報告第12号「つがる市社会教育委員の委嘱」について、説明を求めます。

社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長 新任の方は1番の方で校長会より推薦されました車力中学校校長の新岡氏、2番の方は教頭会より推薦されました森田中学校教頭の工藤氏となつてございます。新たに校長会・教頭会より推薦されております。3番の方は5月9日開催の連合PTA総会により推薦されました宮崎氏となつてございます。合計13名の委員によりとなっております。なお、その他委員の方は議決済となっております。説明は以上となります。

○教育長 説明が終わりました。ご質問ございませんか。

(「なし」という者あり。)

---

#### ◎報告第13号 令和8年度一般会計4月補正予算(4月17日専決)のうち教育委員会関係予算について

○教育長 続いて、報告第13号「令和8年度一般会計4月補正予算(4月17日専決)のうち教育委員会関係予算」について、説明を求めます。

社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長 それでは、社会教育スポーツ課の4月補正予算について説明いたします。大雪により被害を受けた公共施設等の復旧のための補正予算となります。

(資料に基づいて歳出補正の金額・理由について説明した。)

説明は以上となります。

○教育長 説明が終わりました。ご質問ございませんか。

(「なし」という者あり。)

---

◎報告第14号 令和8年度一般会計5月補正予算（5月7日専決）のうち教育委員会関係予算について

○教育長 続いて、報告第14号「令和8年度一般会計5月補正予算（5月7日専決）のうち教育委員会関係予算」について、説明を求めます。

文化財課長。

○文化財課長 それでは、文化財課の5月補正予算について説明いたします。

（資料に基づいて歳出補正の金額・理由について説明した。）

説明は以上となります。

○教育長 説明が終わりました。ご質問ございませんか。

（「なし」という者あり。）

○教育長 ご異議ないようですので、報告事項を終わります。

---

◎議案第28号 令和8年度一般会計6月補正予算（第3号）のうち教育委員会関係予算について

○教育長 続いて、議事案件に入ります。

議案第28号 令和8年度一般会計6月補正予算（第3号）のうち教育委員会関係予算についてを議題といたします。説明を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長 私の方からは、教育総務課分について説明いたします。まずは、3ページの歳出をご覧ください。

（資料に基づいて歳出補正の金額・理由について説明した。）

次に。1ページの歳入をご覧ください。

（資料に基づいて歳入補正の金額・理由について説明した。）

○教育長 指導課長。

○指導課長 それでは指導課分について説明いたします。4ページをご覧ください。

（資料に基づいて歳出補正の金額・理由について説明した。）

○教育長 社会教育スポーツ課長。

○社会教育スポーツ課長 初めに歳出についてご説明いたします。5ページをご覧ください。

（資料に基づいて歳出補正の金額・理由について説明した。）

続きまして、2ページをご覧ください。歳入について説明いたします。

（資料に基づいて歳入補正の金額・理由について説明した。）

○教育長 ただ今、説明が終わりました。ご質問等はございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○教育長 ないようですので、議案第28号について原案どおり可決いたします。

---

◎議案第29号 つがる市いじめ不登校等問題対策委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、議案第29号 つがる市いじめ不登校等問題対策委員会委員の委嘱についてを議題といたします。説明を求めます。

指導課長。

○指導課長 つがる市いじめ不登校等問題対策委員会規則第3条に基づき、令和8年度つがる市いじめ不登校等問題対策委員会委員を委嘱するため提案するものであります。1ページ目をご覧ください。令和8年度つがる市いじめ不登校等問題対策委員会委員名簿案です。合計18名を委員として委嘱したいと考えております。

本委員会の主な所掌事務は、学校、地域及び関係機関の連携強化と、いじめ、不登校、非行、その他の問題行動や児童虐待等に関する情報及び意見交換です。年間2回の定例会と必要に応じた臨時会を開催する計画となっております。

説明は以上です。ご審議、よろしくお願いします。

○教育長 説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(「なし」という者あり。)

○教育長 ないようですので、議案第29号について原案どおり可決いたします。

---

◎議案第30号 つがる市いじめ重大事態発生時対策協議会委員の委嘱について

○教育長 続いて、議案第30号 つがる市いじめ重大事態発生時対策協議会委員の委嘱についてを議題とします。説明を求めます。

指導課長。

○指導課長 つがる市いじめ重大事態発生時対策協議会規則第3条に基づき、つがる市いじめ重大事態発生時対策協議会委員を委嘱するため提案するものであります。

1ページ目をご覧ください。つがる市いじめ重大事態発生時対策協議会委員案です。委員の任期は、令和8年7月14日から令和10年7月13日までの2年間となっております。つがる市いじめ重大事態発生時対策協議会規則第3条に、協議会は委員5人以内をもって組織し、その委員は法律、医療、教育心理、福祉等に関して、すぐれた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱し、または任命すると示されていますので、名簿に記載している方々5名を委員として委嘱したいと考えており

ます。1番の木下氏。そして、4番の奈良氏を法律と心理の専門ということで新規に案として挙げてあります

本協議会の所掌事務は、いじめ防止対策推進法28条第1項に規定するいじめの重要事項の調査・協議です。年1回の定例会と、いじめにより生命、心身、財産に重大な被害が生じた疑いがある事案、あるいはいじめにより相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある事案が発生した際、臨時会が開かれることとなります。

説明は以上です。ご審議、よろしくお願いします。

○教育長 説明が終わりました。ご質問等ございませんでしょうか。

平田委員

○平田委員 木下総合法律事務所の弁護士は、所在はどこになりますか。

○指導課長 青森市です。久しく西北地区を担当している方になります

○教育長 これまでもこのつがる市内の事案に関わってきた方で、こちらの状況もよくわかってる方であるためということです。それから奈良氏についても、森田養護学校の教頭先生等を務められた方で、私もよく知ってる方です。

他にありませんか。

○教育長 ないようですので、議案第30号について、原案どおり可決いたします。

---

## ◎その他

○教育長 それでは次に、日程第8、その他に移ります。

各課から連絡事項などございませんか。

教育総務課長。

○教育総務課長 「教育委員会定例会及び臨時会の会議録の公表」について説明。

○教育長 その他何かございませんか。

(「なし」という者あり。)

---

## ◎閉会

○教育長 それでは、ないようですので、これをもちまして令和8年つがる市教育委員会5月定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午後2時05分 閉会)

令和 8 年 5 月 定例会

署 名

つがる市教育委員会会議規則第 22 条の規定により、ここに署名する。

令和 8 年 5 月 27 日

つがる市教育委員会委員 鎌田 常芳

つがる市教育委員会委員 平田 昌子